

サービス産業動向調査 ニュース No.42 令和元年12月発行



総務省統計局

〒162-8668

東京都新宿区若松町19番1号



平成から令和へ、時代を映し続けるサービス産業動向調査

総務省統計局統計調査部

経済統計課調査官 土生 勉

サービス産業動向調査

本年の度重なる災害により被害を受けられた方々には、心からお見舞い申し上げます。

皆様におかれましては、サービス産業動向調査など、各種の統計調査へご理解・ご回答いただき、厚く御礼申し上げます。

サービス産業の重要性

我が国経済におけるサービス産業の比重は高く、国内総生産（GDP）の約7割を占めており、また、事業所数ベース及び事業従業者数ベースでも、サービス産業が約8割を占めています。

その反面、一口にサービス産業と言っても、広範な分野にわたって様々な事業活動が行われており、それぞれの事業によって景気の状態も一様ではありません。

サービス産業の景気動向を的確に把握するためには、サービス産業における売上高の動向を事業活動別に偏りなく調査し、明らかにする統計が欠かせません。

平成20年7月から毎月実施しているサービス産業動向調査は、まさにそのような役割を担う統計調査です。調査結果は、国内総生産（GDP）の四半期別速報（QE）を算出する際の基礎資料として活用されるなど、我が国の経済状況を知る上で重要な統計となっています。

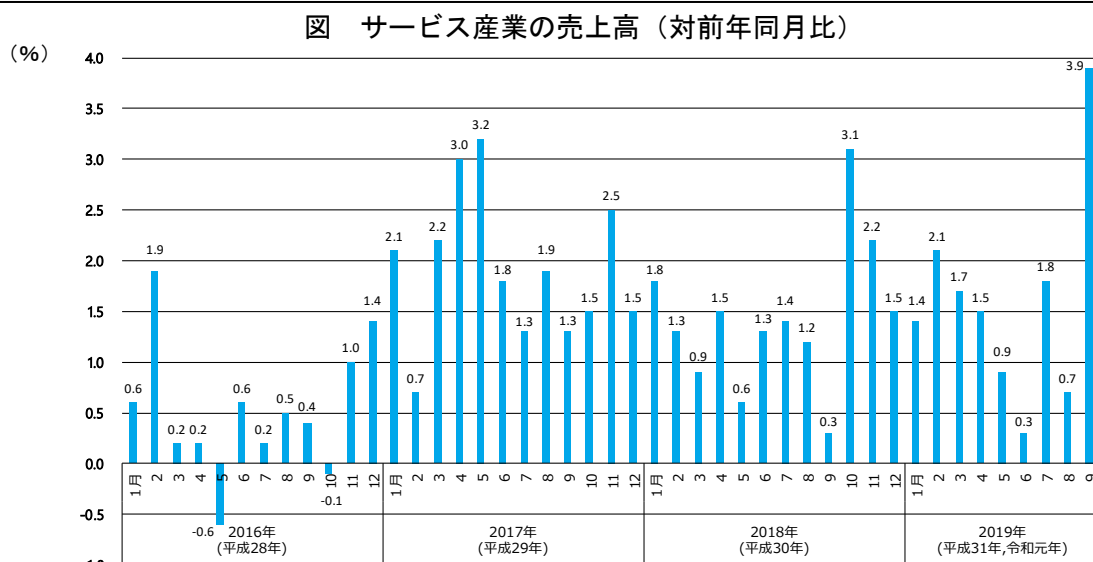
近年の傾向を下図でみると、平成28年11月以降、売上高は35か月連続で前年同月に比べて増加していることが分かります。

御礼

サービス産業の拡大が今後も予想される中、その動向を映し続けるサービス産業動向調査は、我が国の未来にとって極めて重要な調査です。

新たな令和の時代においても引き続き、その重要な役割を果たし続けています。これもひとえに調査にご回答いただいた皆様のおかげであり、深く感謝申し上げます。

皆様におかれましては、引き続き調査へのご理解・ご回答をよろしくお願い申し上げます。



出典) 総務省「サービス産業動向調査」

サービス産業動向調査に関する最新の結果などをお届けしています。

令和元年9月分結果（速報）

1. サービス産業の売上高（注1）

▶ 月間売上高は、33.3兆円。前年同月比3.9%の増加。

- ・増加：「教育、学習支援業」、「不動産業、物品賃貸業」など8産業
- ・減少：「生活関連サービス業、娯楽業」

図1 月間売上高—産業大分類別（令和元年9月）

産業大分類 項目	サービス産業計	情報通信業	運輸業、 郵便業	不動産業、 物品賃貸業	学術研究、 専門・技術 サービス業	宿泊業、飲食 サービス業	生活関連 サービス業、 娯楽業（注2）	教育、 学習支援業	医療、福祉	サービス業 （他に分類され ないもの） （注3）
月間売上高(百万円)	33,321,059	5,747,758	5,732,919	4,397,408	2,906,168	2,359,046	3,627,510	346,460	4,627,340	3,576,450
対前年同月比(%)	3.9	4.9	3.8	8.7	3.7	2.1	-2.2	10.6	2.8	5.3

売上高の対前年同月比



2. サービス産業の事業従事者数（注4）

▶ 事業従事者数は、3027万人。前年同月比0.5%の増加。

- ・増加：「教育、学習支援業」、「不動産業、物品賃貸業」など6産業
- ・減少：「運輸業、郵便業」、「生活関連サービス業、娯楽業」など3産業

図2 事業従事者数—産業大分類別（令和元年9月）

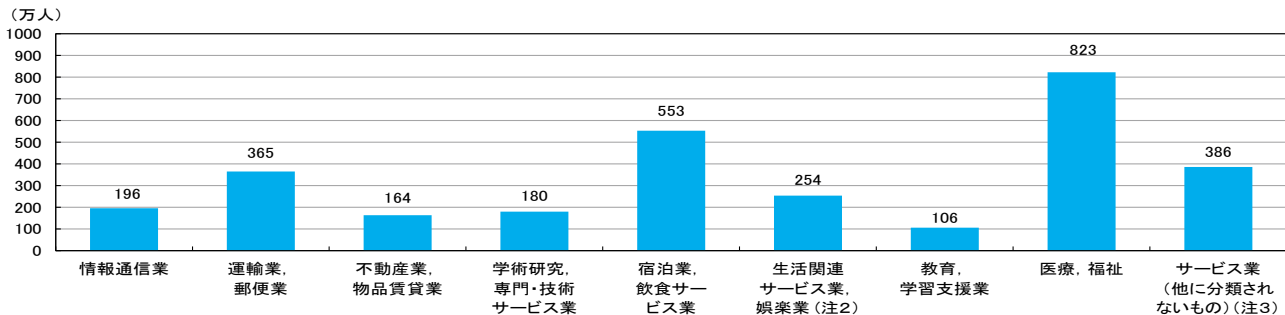
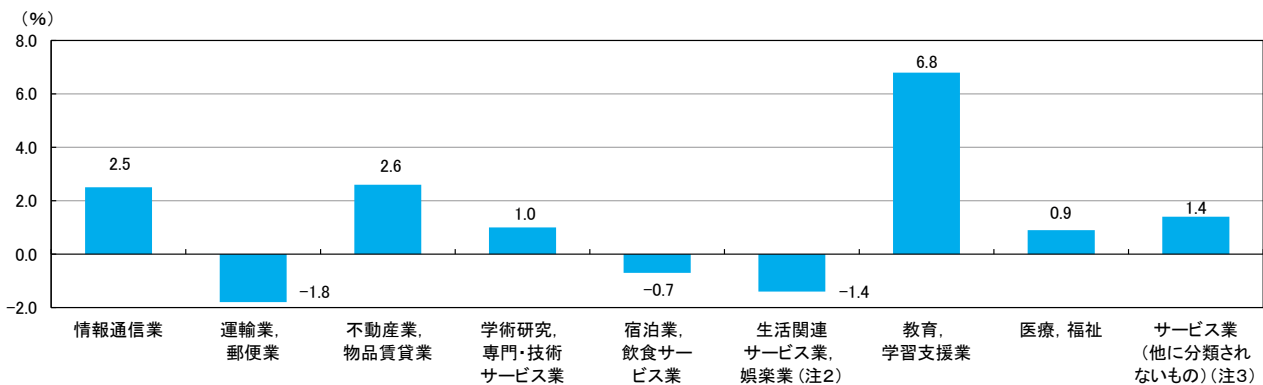


図3 事業従事者数の対前年同月比—産業大分類別（令和元年9月）



（注1） 事業活動別の集計であり、「産業」は事業活動ごとに分類

（注2） 「生活関連サービス業、娯楽業」とは、洗濯・理容・美容・浴場業、旅行業、冠婚葬祭業、娯楽業（映画館、ゴルフ場、テーマパーク、パチンコホール等）などをいいます。

（注3） 「サービス業（他に分類されないもの）」とは、廃棄物処理業、自動車整備業、労働者派遣業などをいいます。

（注4） 事業所・企業等を単位とした集計であり、「産業」は主要な事業活動により分類

サービス産業動向調査のQ&A

Q. なぜ規模の小さい事業所も調査するのですか。

A. サービス産業動向調査は、我が国の経済活動の約7割を占めるサービス産業全体の動向を月次で明らかにする、唯一の調査です。

規模の大きい事業所のみを調査しますと、特定の大きい事業所の動向しか反映しない結果となってしまいます。

このため、規模の小さい事業所も含めて偏りのないように、サービス産業全体から調査対象の事業所を選定させていただき、調査させていただいております。

Q. 事業従業者数や売上高の変動がほとんどないのですが、毎月調査票を提出しなければならないのですか。

A. サービス産業動向調査では、調査対象事業所・企業等から毎月調査票を提出していただくことにより、サービス産業全体の動向が明らかになります。

事業従業者数や売上高の変動がないために調査票を提出していただけない場合は、変動の有無が把握できなくなってしまいますので、変動がない場合でも、調査票の提出をお願いいたします。

Q. 調査票に最初から印字している内容は何に基づいて作成しているのですか。

A. サービス産業動向調査では、記入のご負担をなるべく軽減するため、あらかじめ住所や事業活動内容などを調査票に印字してお配りしております。

印字情報は、総務省統計局が我が国全ての企業・事業所を対象として実施した「経済センサス」等に基づいています。

印字されている内容が現在と違っている場合には、二重線で消して、正しい内容をご記入ください。

Q. 会社が合併（又は分割）した場合、調査は継続されるのでしょうか。

A. 合併や分割などがあつた場合も、事業が継承されている場合は、継続して調査をお願いすることになります。

Q. 運営費交付金で運営している等で売上に該当する金額がないなどの場合でも、回答する必要はありますか。

A. サービス産業動向調査では、売上高だけではなく事業従事者数も調査しています。たとえ売上高に該当する金額がない場合であっても、ご回答をお願いいたします。

⇒ 調査についてのご質問は4ページ目の「お問い合わせ窓口」（サービス産業動向調査実施事務局：フリーダイヤル 0120-250-069）へお問い合わせください。

毎月 20 日までに、ご回答をお願いします

毎月、サービス産業動向調査にご回答いただきありがとうございます。

ご多忙の中、恐縮ではございますが、12月分の調査票は2020年（令和2年）1月20日（月）の回答期限までにご回答をお願いいたします。

期限内にご回答が難しい場合は、実施事務局までご連絡をよろしくをお願いいたします。

また、まだお手元に未提出の調査票がございましたら早めのご回答をよろしくをお願いいたします。

サービス産業動向調査の調査票

検索

<https://www.stat.go.jp/data/mssi/forms.html>

結果公表のお知らせ

- 月次調査の結果（今後の公表予定）

公表予定日	速報	確報
2019年12月27日（金）	2019年10月分	2019年7月分
2020年1月31日（金）	2019年11月分	2019年8月分
2020年2月28日（金）	2019年12月分	2019年9月分
	2019年10～12月期分	2019年7～9月期分

- 拡大調査の結果（今後の公表予定）

平成30年結果（確報）：2019年（令和元年）度末

- サービス産業動向調査の公表結果については、以下のURLからご覧いただけます。

サービス産業動向調査

検索

<https://www.stat.go.jp/data/mssi/index.html>

サービス産業動向調査実施事務局からのお知らせ

サービス産業動向調査の調査票の記入のしかたについてのお問い合わせ、インターネットによる回答についてご不明な点、また、調査票、調査票提出用封筒が見当たらない場合などは、下記のサービス産業動向調査実施事務局にご連絡ください。

【お問い合わせ窓口】 サービス産業動向調査実施事務局

【フリーダイヤル】 0120-250-069

【直通電話】 03-3590-0506

【受付時間】 平日（土・日・祝日・年末年始を除く）9:00～18:00

サービス産業動向調査にご回答いただき、ありがとうございます。